

特集

# 文化と生活



京都大学大学院  
経済学研究科教授

埼玉大学  
経済学部教授

**植田 和弘**

**後藤 和子**

対談

## 文化と充実した 市民生活の実現

## 文化政策の種類とその歴史

後藤 「文化と市民生活」というテーマでお話しするにあたって、まず日本の文化政策の展開について振り返ることにします。日本の文化政策は、大きく2つに分けられます。1つ目は、歴史的、美的、あるいは文化的に価値のあるものを保存する政策です。これは「文化財政策」、世界的には「文化遺産政策」と言われています。歴史は古く、明治政府ができてまもなく始まりました。この制定の目的は、日本の貴重な美術品や文化財が海外に流出するのを防ぐためでありました。

この政策は、範囲がとても広いのが特徴です。その一つに無形文化財があり、能や歌舞伎のような形のない文化財や、伝統工芸などを伝承していくための技術などを保護しています。この考え方は、後にユネスコに影響を与え、2000年代に世界遺産の定義に反映されました。つまり、世界無形遺産は、日本が輸出した概念と言えます。

またそれらに加えて、秋田犬やアユモドキなどの天然記念物、棚田などの自然や名勝なども文化財に指定されており、環境や自然なども文化財の概念に取り込まれています。

日本では、文化財の指定に加えて登録のシステムを持っています。これも日本の文化政策の特徴の一つですね。

1950年に今日の文化財保護の枠組みである文化財保護法が制定され、1996年以降は、登録文化財制度施行により、日本は指定文化財のリストを持つようになりました。日本では文化財のリストは当たり前ですが、イタリアにはありません。多くの文化財がありながら、イタリアの人たちは自分の国に指定文化財がいくつあるのか把握していません。数がカウントできないのに、どのように予算措置をしているのかわかりませんが、その都度、法律で決め、リストをつくらない方法をとっています。

もう一つの文化政策としては、芸術振興のための支援があるかと思います。ヨーロッパやアメリカでは、第二次世界大戦後に現代アートへの支援がスタートしましたが、日本でこの支援が本格化

したのは芸術文化振興基金ができた1990年です。戦前から戦時中にかけて、日本では芸術は国民統制の道具として使われ、戦意高揚のために映画や芝居を上演していました。国が芸術や文化を支援することに消極的なのは、こうした背景があるからです。同時に、1990年には企業メセナ協議会も設立され、国と民間の支援が同時にスタートしました。以上が文化政策の大きな骨組みです。

## 文化政策が今、注目を集めている理由

植田 なぜ今、文化政策が注目を集めているのでしょうか。

後藤 3つの理由が考えられます。

1つには、創造的産業が非常に伸びてきたことがあります。創造的産業は、日本ではコンテンツ産業とも呼ばれ、映画や漫画、アニメーション、あるいはファッションなどの文化をコンテンツにしたものです。経済産業省のメディアコンテンツ課が担当ですが、芸術や文化が生み出したコンテンツを産業にしているので、文化庁とどうしても重なる部分が出てきます。2つの省庁が一緒になって仕組みをつくる必要があり、経済産業省を巻き込んだ文化政策の展開が今後必要になるでしょう。

次に、パブリックアートの流れがあります。この概念は、1930年代の世界大恐慌の最中、当時のアメリカ大統領のフランクリン・ルーズベルトが行ったニューディール政策の中で登場しました。これは、アーティストの雇用を創出するため、公共の建築物を建てる際にはその費用の1%をアートの購入に充てる、というものです。パーセント・フォー・アートとも呼ばれ、一気に世界中に広がりました。

例えば、1951年にパーセント・フォー・アートが始まったオランダでは、公共の建築物を建てる際に費用の1.5%、学校を建設する際に費用の1%をアートの購入に充てています。各省庁や学校、病院などの公共空間に、絵やオブジェなどの芸術作品がたくさん置かれ、アートが生活空間に入ってきました。さらに、25年前からは住宅や都市計

画を管轄する省庁が文化省と一緒にあって、パブリックアートを活用しています。パブリックアートは、今日ではコミュニティと一緒にアート作品を創る、あるいはオランダでは、アルコール中毒患者のためのプロジェクトや高齢者の施設の設計にアーティストが関わる等、多様な活動へと発展しています。芸術や文化を、建築や都市計画とより密接な関係にしようという動きですね。建築、都市計画とアート、デザインが一体となって都市の魅力を高めています。

日本では、パブリックアートは都市整備の予算内で行われ、文化政策の範疇に入っていません。先日、ある企業が、オランダのアーティストとパブリックアートに携わってきたNPOの代表者を招いてシンポジウムを開きました。このシンポジウムには、国土交通省、文化庁、東京都生活文化局、東京都主計局、スーパーゼネコン、美術館などの関係者がオーディエンスとして多数参加していました。このことからわかるように、国土交通省的なインフラ整備と、文化庁的な文化政策、これらをリンクさせる動きが今、現代アートの分野で脚光を浴びつつあります。

最後に、いろんな省庁の政策に、文化政策がかかわっていることが挙げられます。文化財と国土交通省的な連携が5～6年前から始まり、文化財を生かした文化的景観の整備も重要な政策になりつつあります。今年1月の通常国会に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律案」が提出されています(編集部注:5月の国会で可決)。これは文化庁と国土交通省と農林水産省の共同提案で、文化財の周辺のまちづくりに国土交通省が補助金を出して強力に支援する仕組みです。市町村が計画を立て、3省が認定し、事業の担い手としてNPO法人等を指定できるという枠組みです。

このように文化政策は、生活に身近なものになってきています。恐らく、植田先生がご専門の環境政策とリンクする点も多くあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**植田** まず、そもそも“文化”を、どのように捉えるべきかについて考えてみたいと思います。

町並みや文化遺産・世界遺産などは、歴史的に

蓄積されたものであり、その地域特有の形で残され、ストックになっています。つまり「歴史的・文化的なストック」と言えます。これは、“アメニティ”という用語そのもので、あるいはロケーション・スペシフィック・グッズ、地域固有財という言い方もできます。

アメニティという用語は、1908年にイギリスでつくられた「住宅都市計画法」の中で初めて登場しました。この計画法に深くかかわったのがホールディングス卿で、彼のアメニティの定義は、「あるべきものがあるべきところにあること(The Right Thing in The Right Place)」というものでした。私はこれを初めて知ったとき、「何という定義だ。これでは定義なしではないか」と驚きました。でも今は、とてもいい定義だと思っています。

地域にとって、何がどんな形であることが人々の暮らしを豊かにするのか。ホールディングス卿が定義するアメニティは、それに関する共通理解です。つまり、生活の質を充実させる基盤そのものと言えるでしょう。

日本人は、文化を高尚なものと考えている人が多いかもしれませんが、実は文化とは、生活そのもののことだと思います。生活の質を充実させることが、一種の文化価値になります。それをどう実現させるかが、文化政策ではないかと思っています。

家計経済との関係では、生活の質を充実させる支出がどれだけ増えたかをしっかりと抑えることが重要です。都市や地域、コミュニティの中で、一人ひとりがどのようなレベルで生活しているかを把握するのは大切なことです。生活の質を充実させるまちづくり、これも文化ではないかと思っています。

## 文化活動が生み出す産業

**植田** 文化政策の最初の出発点は、文化遺産を保護する文化財保護です。これが今、非常に広がりをみせています。そこで、文化が持つ「産業」の側面に注目してみましよう。

まちづくりや生活をどのように充実させていくかは、それを担う産業がポイントになります。こ

れからは、文化活動が生み出したものをコンテンツとして組み入れた創造的産業が増えていくでしょうね。

産業構造の変化は、これまでは第一次産業、第二次産業、第三次産業という切り口で議論されてきました。しかし、創造的産業が増えていくと、すべての産業領域で文化性や創造性などのコンテンツが高まっていくことが考えられます。今後の産業発展やまちづくりの方向性などの経済問題とも絡んでくるでしょうね。

**後藤** 産業は非常に大切だと思います。これまでの国土交通省的なまちづくりは、文化財の景観を損ねないように形をつくってハードを整備してきました。しかし、こうした「ただ観光客を呼ぶだけ」に過ぎないまちづくりは、もはや限界ではないでしょうか。

製造業も、例えば自動車は、デザインによって印象が大きく違ってきます。イタリア製の眼鏡が人気の理由は、デザインが優れていることがあるかと思われれます。このように製造業にも文化的要素が入り込んで、それが付加価値を高めています。

サービスも同様で、さまざまな分野に文化的な付加価値、文化的な要素が入り込み、産業を活性化しています。ですので、まちづくりにも、そうした生き生きした活動を入れ込んでいくことが重要ではないでしょうか。従来の都市計画的アプローチからのアメニティ論は、その点が欠けていると思います。

**植田** 日本は、芸術学部や文化学部などを中心とした大学が非常に少ないですね。東京藝術大学や日本大学芸術学部などを除き、一般の総合大学にはほとんど芸術学部はありません。同じアジアでも、韓国の東国大学には俳優などの映像にかかわるメディア映像学部があり、100年の歴史を持っています。

この違いは何か。日本では、芸術文化領域と学術領域が完全に遮断されています。しかし、その一方で、日本のモノづくりはとても蓄積があり、力量があると言われてます。実際に産業においても、芸術性と強く結合しています。モノづくりの技術的能力である基礎の上に、芸術性を結合す

ることが、新しい産業領域の発展の方向ではないでしょうか。

人々がまちにアイデンティティを持ち、まちを大事にしようという気持ちを育てていくには、ある意味でデザインが重要になります。ところが、日本のまちづくり、都市計画の中心は、工学部の土木の領域です。シビルエンジニアリングですから、本来、とても良い面を持っているはずですが、現状ではハードをつくる部分が基本になっています。

つまり、日本ではデザインと土木が分断されているのです。そのせいもあって、これまでは通常、芸術文化的要素がまちづくりに反映されずにいました。しかし、そういった風潮は変化しつつあり、デザインと土木を結びつけようという動きがみられつつあるのではないのでしょうか。

**後藤** 最近、京都の町家にはおしゃれなカフェやバーなどが登場し、人気です。また、二条通や三条通にはデザイナーが多く集まり、デザイナーズショップができています。さらに、京都の若者たちのNPOが中心となり、伝統工芸の職人と芸術大学の学生によるコラボレーションも盛んです。伝統的な職人技を見直し、クリエイティビティを高めようとする試みは、文化の新しいあり方だと思います。

このような活動を続けていくことが、まちの魅力を高め、さらに観光客を増やしていくことにつながるのでしょうか。

**植田** 歴史的遺産を現代文化が息づく創造的な場として活用することは、すばらしい試みだと思います。京都には、すてきな場所がたくさんあります。「何かを生み出す人」が多く集まる場であることは、そのまちの魅力の一つ。こうした人材が、まちづくりのカギを握ります。

「人口減少社会」の議論で、まちづくりが非常に危機的だと言われます。しかし、この議論は、人口の数だけに執着し過ぎです。年々人口は減少していきませんが、今後、まちづくりを進めていく上で大切なのは、どういう人が住むのか、あるいはどういう人が住みたくなるのかを考えることではないのでしょうか。

## クリエイティビティを持つまちとは

**植田** クリエイティビティを持った人が集まるまちとは、どのようなところでしょうか。

**後藤** 東京などの大都市にクリエイティブな人が集まり、田舎にはそうした人が集まらない、とよく言われます。しかし、実際はそうとは限りません。田舎でも、お年寄りが非常にクリエイティブに活躍している地域もあります。

昨秋、静岡市で開催された全国市長会のシンポジウムに招待されたときのことです。「いろどり」という徳島県上勝町にある会社が、地域資源である紅葉した葉っぱを高級料亭に売るビジネスをしていることを知りました。年収1,000万円を超えるおばあちゃんも出現するほどで、いわば町全体がクリエイティブになったそうです。そうしたおばあちゃんは、介護施設に行ってケアしてもらうより、自分でビジネスした方がいいと言うそうです。

**植田** それはすごい。おばあちゃんはビジネスに目覚めたわけですね。

**後藤** 高齢ですが、パソコンも使います。また、そのビジネスをしている一人ひとりの業績がグラフで見られるそうです。この競争がお年寄りたちのモチベーションを高め、結果として医療費の負担削減になっているそうです。「“ビジネス”は“福祉”にもなる」と、会社の方はおっしゃっていました。

この事例は、地域資源である紅葉に着目し、食文化に添えるものとして高級料亭に売ったアイデアがユニークです。このビジネスを知り、東京や横浜から移住してきた若い女性も多いそうですよ。上勝町は、同時に環境政策にも積極的にチャレンジしています。

つまり、どの地域でもクリエイティブになるチャンスはあります。どこに着目し、付加価値を高めるかがポイントとなるでしょう。

**植田** まさに、文化産業ですね。ある意味で、環境問題に似ているかもしれません。太陽やバイオマスなどは、自然そのものが産業に利用できますからね。

文化によるまちおこしの事例では、越後妻有ア

ートリエンナーレが興味深いですね。世代、地域、ジャンルを超えた人々の協働による芸術祭ですが、若い人たちがかなり参加していたのに驚きました。創造性を持った人が集まるだけでなく、そこにいる人たちの創造性を刺激することが大切です。

地域の未来、産業の未来を担うビジネスが、地域の中から生まれています。文化に基づいたまちおこしや仕事おこしは、高いレベルに達していると実感しています。

## 芸術文化を支える寄附税制

**後藤** 芸術文化を支えるスキームには、規制と補助金と税制の3つが挙げられます。

規制とは、例えば、「文化財が指定されたら、それを勝手に変えてはいけない」というルールです。補助金は、普通の公共政策と同様ですが、1980年代から世界的な傾向として、税制を使った文化政策、あるいは文化支援が広がってきています。

税制による文化や芸術の支援が最も盛んであったのはアメリカです。アメリカでは、1913年に個人所得税を導入し、1917年に個人所得税率を引き上げました。しかし、税率のアップにより、これまでNPOに寄附していた人たちが寄附をやめてしまっただけで困ります。そこで、寄附税制に個人寄附控除を導入しました。これがアメリカの寄附税制の始まりです。

アメリカでは、今日も個人寄附が多くのNPOを支えています。しかもアメリカのNPOは、日本と違い規模が大きい。大学や美術館をはじめ、多くの公益的な公共サービスをNPOが担っています。これは世界的に見ても、特殊なケースですね。

一方、ヨーロッパでは、芸術文化は政府によって重点的に支援され、これまで寄附文化はあまり発達しませんでした。80年代以降、財政赤字、分権化の流れの中、間接支援である税制によるスキームが発展したのが世界的な傾向と言えるでしょう。

私は文化分野の文化税制について、3年ほど前から調査を始めています。きっかけは2004年のオ

ランダ滞在でした。当時、ライデン大学法学部で税法を研究していたシグリッド・ヘメルズさん（現・同大准教授）の博士論文に興味を抱いたんです。彼女は、芸術分野文化の租税支出の計算を試みました。オランダの付加価値税は19%ですが、本や劇場チケットなど文化に関する付加価値税は6%。これは食料品と同じ税率で、これらの租税支出を可能な限り計算しました。その結果、1994年から文化予算の補助金は減り、それと反比例して租税支出が増え、2004年の時点で逆転しているのがわかりました。租税支出は、なかなか目に見えない数字です。それを詳しく計算してみたところ、トータルで非常に多いことが判明しました。このシグリッド・ヘメルズさんの博士論文の公開審査には、オランダの文科省や財務省もきたそうです。それから私は、彼女と共同研究を始めるようになりました。

ヨーロッパでは、税制を使った支援が盛んです。例えばイギリスには、テートブリテンというナショナルミュージアムがあり、さらにテートモダン、リバプール地方に2つの分館があります。15年くらい前は、美術館の予算のうち、国からの補助金は約85%。現在も補助金の金額は変わっていませんが、その割合は35%に減ったそうです。その分、友の会の会費や個人からの寄附でカバーしているそうです。

この4つの美術館の職員数は、1,240人にも及びますが、そのうちキュレーター（専門職員）は一部で、多くの職員が、友の会のメンバーシップ構築等の仕事をしています。

**植田** その事例では、寄附税制はどのように関わっているのですか。

**後藤** イギリスにはサッチャー政権時代、チャリティーに対する寄附税制の枠を拡大していった歴史があります。国の税金ですべてをカバーするというよりは、個人も貢献をしながら、そこにインセンティブとして税制が働くシステムへ移行しています。

さらに驚いたのが、これまで国が手厚く芸術家を支援してきたフランスです。2003年に寄附税制が改正され、個人は寄附金の66%、法人は60%が

税額控除できるようになりました。フランスで寄附募集に最も熱心な美術館は、ルーブル美術館です。2003年の寄附税制改正以後、フランス全国で、企業寄附は3倍、個人寄附は2倍になったと政府は発表しています。

## 日本における寄附税制の課題

**後藤** では、補助金と税制では、支援する側の意識の違いは見られるのでしょうか。補助金は政府が決定するので、一般の人は税金を払うだけです。一人ひとりが支援しているという意識はおそらくないでしょうね。一方、税制は自ら貢献し、その見返りとして寄附控除がありますから、市民が参加して支える仕組みとしては税制の方が意味があると言えるでしょう。

**植田** イギリスと日本の美術館では、どういった違いがありますか。

**後藤** まず、職員の数が圧倒的に違います。それに日本では、文化施設に対してたくさんのお金を使うことが難しい。

今年3月には、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを半年間休館させ、予算を削減するという記事が京都新聞に掲載されるという事件がありました。これは、乳幼児医療費の削減を避けるためという理由も書かれていました。びわ湖ホールは、日本を代表するオペラ劇場の一つで、県民には敷居が高いという意見があったようです。しかし、全国から反対署名が集まり、結局予算は削減されませんでした。大阪府も文化施設の予算をかなり削減しようとしていますし、これが日本の現実かもしれません。

テートブリテンの副館長に会ったとき、「あなたたちは何のために寄附を集めたいのか」と、質問されました。この返答には困りましたが、彼は「テートブリテンやテートモダンは、非常に高いミッションを掲げている。我々は、美術館のレベルをこのように上げたいとか、こんな美術館をつくりたいとか、そういった目標に向かって寄附を集めている」と力説していたのが印象的です。

日本でも、金沢21世紀美術館のように、高いミ

ッションを持った美術館があります。元館長の箕豊氏は「美術館は子どもから大人まですべての人の感性を養い、人を集め、街を潤す」「子どもたちとともに成長する美術館」という非常に強いミッションを掲げました。東京都写真美術館のように企業の友の会をかなり構築している美術館もあります。

**植田** びわ湖ホールの場合のように、「文化は贅沢品である」という固定観念を持っている人の意識を変えるのは困難かもしれません。このままでは、「文化は、市民が寄附をして支えなくてはならないもの」という発想には、なかなか結びつかない。

例えばユネスコなどは、寄附をすると控除の対象になります。美術館への寄附にも、そういったシステムがあると思いますが、日本では、すべての美術館に対する寄附が控除の対象になりますか。

**後藤** 寄附税制は日本にもありますが、あまり使われていないのが実情でしょう。日本では、個人が寄附をしようとした場合、寄附控除が受けられるのは独立行政法人になっている美術館をはじめ、特定公益増進法人や認定NPOなどに限定されます。

公益法人制度は、2006年に改正され、一般財団と公益財団、一般社団と公益社団に分類されることになりました。今後は、「公益」がついていれば、個人でも企業でも、寄附した場合には寄附控除が適用されるようになる見通しです。

最近では寄附税制の上限を政府が引き上げています。もともと所得の25%だったものが、今では40%に達しています。また下限を1万円から5,000円に引き下げ、税制の整備をしています。寄附控除の対象が広がることに期待していますが、多くの人々が利用するにはまだ時間がかかるでしょうね。

## 補助金に加え、租税による文化支援も発展

**植田** 補助金ではなく、文化支援を租税で行うことにより、「文化は市民が支えている」ことがより強調されます。

文化支援システムの方向転換は、そのために行われている気もしますが、そうなったいきさつには、補助金のシステムの弊害が出ているなどの問題があるのでしょうか。

**後藤** はい。赤字補填という形で補助金が出されていた時代には、美術館でも、美術業界での名声を追い求め、観客の方を省みることが少ないという弊害はありました。

税制による支援によって、補助金では達成できない機能もあるのです。例えば、イギリスやフランスには、相続税の代わりに美術品を物納するシステムがあります。それによって、美術館が一つ閉館するケースも。その典型が、パリにある「ピカソ美術館」です。この1月に文化庁の調査で、オランダ、イギリス、フランスを訪問し、様々なインタビューを行いました。

ピカソが亡くなったとき、4人の子供たちが相続人となりました。しかし、ピカソの絵は高価で、相続税を払うためには絵を売らなくてはならない。フランス国内にあるピカソのすばらしい絵がオークションで海外に流出してしまうことを懸念したフランス政府は、相続税の物納制度を活用し、ピカソの重要な作品を引き取ったのです。遺族には「フランス政府が責任を持って美術館を建てます」と約束し、世界最大規模のピカソ美術館が誕生しました。収蔵作品は、国が、ピカソの全時期と全てのテクニックが網羅され、最高レベルの作品であることを考慮して選んだそうです。こうしてピカソ美術館は、常に入場制限をするほどの人気を博すようになったのです。

**植田** そのような方法も文化税制の一つですね。そういった寄附税制は大事ですね。

さらに、文化を生み出すクリエイティブな人の活動をどう扱うかが重要ではないでしょうか。美術品などの「物」は、税制上保存する意味があります。しかし、芸術を生み出す「人」の活動を評価するための税制も必要だと思いますが、いかがでしょう。

**後藤** 文化産業は集積する傾向が強いということから、特定の地域にアーティストを集積させるために、地域にアーティストが集積するように、事

業税や所得税を減免するというのを、実験的に試みているところもあります。

**植田** アイルランドでは、芸術文化活動で得た収入は非課税です。首都のダブリンに、さまざまなアーティストが集まってくるのは、そのためです。これも一つの手法でしょうね。ちなみに、学術活動で得た収入には課税されます。文化活動を担う人の生活は、通常の勤労者の生活とは異なります。そこには、独特の困難もあり、それに適合した税体系や税制などを考える必要があると思います。

**後藤** この点については、実は、戦前に京都大学にいらっしゃった神戸正雄先生が、すでに文化活動を普通の事業活動と一緒に考えるべきではないという文化税制についての論文を書いておられます。文化活動は非常に収入が不定期だから、収入があったからといって一度に多額の課税をすべきではないなど、課税の方法について問題提起しておられます。

**植田** 文化活動と税制に関する今後の発展方向の一つとして、文化活動を担う人とその生活の特徴が通常の勤労者とちょっと違うことを考えなければならぬ。それに適合したような税体系、税制みたいなものを考えないといけないと思います。

**後藤** またオランダには、Aunt Agaath (アウント・アガサ) という手法があります。これは、起業家を促す税制で、投資と減税を組み合わせたものです。小さなビジネスを始めた人たちに投資した人に対して減税の措置がとられています。また、文化ファンドもあり、銀行がいくつかの文化事業を組み合わせる募集しています。非営利の文化に投資しても見返りは普通預金より少ないので、ファンドに投資した分の一定割合を、資本所得から控除(資本所得に対する税率は1.2%)し、さらに税額控除(投資額の1.3%のタックス・クレジット)する仕組みです。

**植田** 文化活動は、何らかの形で支援する投資がなければ立ち上がりにくい。そういう側面があります。しかも、通常のビジネスより収益が上がりにくいのですが、公益的価値はすごくあります。投資する人への税制上のメリットは、今後の展開を含めて大きな意味がありますね。

## 環境への仕組みづくり

**植田** 文化政策は環境にもリンクしていますが、エコファンド、あるいは環境への投資、再生可能なエネルギーへの投資など、全世界的に環境への仕組みづくりが行われています。しかし日本は、こうした仕組みづくりに出遅れています。そもそも日本には地方環境税しかなく、国レベルの環境税はありません。また、エネルギー市場も国と一部の電力会社が独占しています。

発電所というと、皆さんはまず大規模発電所を想像すると思いますが、現在は小規模分散型が広がっており、風力発電はその典型ですね。インフラさえ整えば、小規模の投資で十分対応できるんです。規模は小さくても、環境への投資は文化活動のように価値があります。その才能を見抜いた人が投資してくれると、もっと事業を立ち上げやすくなる。そういった投資スキームが成り立つ税制は、魅力があります。

**後藤** ただ、先ほどお話しした文化ファンドがあるのは、私が知る限りオランダだけで、しかも始まったのは2~3年前です。

**植田** 一口にエコファンドと言っても、いろいろ。問題は、どこに投資するかでしょうね。投資ですから、当然、収益が求められます。一方で、「環境にいいのか」「安定的に動くのか」などといったことも留意しなければいけない。こうしたことがきちんと評価できるシステムでないと、仕組みづくりは難しいでしょうね。投資をスムーズに動かすには、一種の環境格付も必要かもしれません。

**後藤** オランダの政策で興味深いのは、文化財の修理を融資と減税を組み合わせで行っている点です。補助金で文化財を修理すると、すごく時間がかかります。補助金をもらうまでに4~5年かかるケースもあり、待っている間に風車等が壊れてしまうかもしれませんよね。

そこでオランダでは、思い切って政府が出資して文化財財団をつくり、そこが基金を持つことになりました。文化財の修復をしたい人は、文化財財団から銀行よりも安い利子でローンを組むことができます。文化財は公益性や外部性があるので、



利用者は修理費プラス利子の支払いが控除されています。このように減税の仕組みと融資をうまく組み合わせたり、あるいはファンドと組み合わせたりするなど多様な試みがなされており、オランダは非常に面白い国だと思います。

**植田** 税制だけではなく、文化財とか文化活動の活性化のために、ローンや融資など、ファイナンスのメカニズムがうまく機能することで、文化活動や文化財の修理などが迅速に行われているのですね。

**後藤** オランダでは、排出権取引が初めて行われるなど、貿易と金融で発展してきた国ならではの、オランダの独自性が表れているのかもしれませんが。例えば、日本にも進出しているファッション企業のZARAは、1970年代にスペインで生まれた会社で、グローバルな事業を展開していますが、その金融部門はオランダにあるんですよ。

## 文化を生かしたまちづくり

**植田** 先ほどお話のあった「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律案」のように、文化財行政の文化庁と、まちづくり行政の国土交通省と農林水産省が連携するメリットはなんでしょう。

**後藤** 地域の活力の源でもあり、これまで壊れていた歴史的風致が、もっと守られるようになるでしょうね。まちづくりに文化庁的な視点が入ることのメリットの一つには、文化生活の視点がより強まることが挙げられます。

これまでも再開発などでハードの中に文化財などをミックスして整備してきましたが、景観法などの規制がありました。今回は、規制だけではなく、補助金を出して支援していこうというわけです。

**植田** 国土交通省は財政的に負担でしょうが、文化財的要素を生かせるまちづくりのためにお金を使えるのは魅力でしょうね。

ただし、こういう文化財を持つ歴史的な風致地区では、担い手の後継者というか、歴史的な風致や文化財、町並みなどを守る人が少ないのが現状

です。守るために結局、まったく別の仕事をして、生計を立てるといいう話にもなりかねません。

**後藤** 例えば、文化財に指定されている部分は形を変えることはできませんが、文化財の価値をきちんと評価し、その文化財に見合うように周りを整備することは可能です。京都の町家のように、デザインやアートなどの付加価値がプラスされると、よりグレードアップします。

**植田** 歴史的なものは、現代の中に生きた形で存在していて初めて理解できるものです。だから死蔵させるのはよくないという発想なのでしょうね。

残されたものをうまく生かしながら、まちをつくることで、何か新しい産業の創出につながることはありますか。

**後藤** 単に景観の整備で終わるのではなく、新しい産業の創出につながると思います。しかも、そこにクリエイティブな人が住んでくれると、なおさらです。

## まちづくりにおける維持・補修の重要性

**植田** ロンドンの建設産業は、半分以上が維持・補修です。ものすごく厚みのあるストックを維持管理、および修繕しながら、収益を上げています。

日本では長い間、まちづくりを「スクラップ・アンド・ビルド」、つまり壊してはつくるという方式でした。

ですからもう一度、維持・補修をまちづくりの中に位置づけることはいいことだと思います。文化に基づいた歴史的まちづくりは、「質のいいものをつくる」ことが前提ですが、さらにそれを維持・補修しながら時代に合わせて発展させていくことが、これからのまちづくりのイメージです。それが、まちのアイデンティティを高め、あるいは「まちを大事にしよう」という気持ちを、より強く持つのではないのでしょうか。

新たに建物のストックの維持、改善、発展などの産業も出てくるわけですから、担い手となるNPOも習熟しなくてははいけません。これは、とても重大な問題だと思います。

京都では、目的意識の高い集団が集まって、発想を転換させて、まちづくりを盛り上げてきました。町家を単に守るだけでなく、現代的に使いながら、新しい産業を創出してきた流れがあります。

**後藤** 世界中のクリエイティブ・シティでは、近代化産業遺産といわれる古い工場や倉庫などをリニューアルし、新しい産業のインキュベーションとして利用していますね。

## 空間を生かしたまちづくりのために

**後藤** 先日、近代化産業遺産を生かしたまちづくりの研究会に行ってきました。主宰は、フランスの文化財保護制度や都市計画制度などを研究されている首都大学東京の鳥海基樹先生等のグループです。

フランス北部に、失業率の高いルベ市という小さな町があります。そこでは、古い工場などを壊さずに文化財の指定をしていて、新しい産業のインキュベーションに使ったり、文化施設にリニューアルしたりして、そこに投資する企業や新しく入ってくる企業に対して、クオリティーの高い建築を要求するそうです。面として文化財指定をすることで、クオリティーの高い建築物ができ、そのために市では補助金を使うなどの工夫をしています。

投資を呼び込むインセンティブを与えつつ、面としての文化財の保護と一緒に組み合わせた典型的な事例です。日本でもこうした取り組みができたらいいですね。

**植田** 特徴的なのは、文化財が面で指定されていることです。町並みは、まさに面でできているんですよ。独立した建物だけでなく、産業空間ごとに指定するのは非常に大事なことだと思います。

建造物は、多くの場合は私的な建造物です。それが集まったときに、まちや集積地になります。私的な集まりですが、公的性格もあり、まちや産業空間全体の雰囲気や考慮することが大切です。その空間を現代の人たちが使いながら、私たち自身の生活の記憶や産業発展の記憶、そういったも

のを生きた形で残すことが、新しいまちづくりとの結合の形だと思います。

**後藤** 魅力的な空間だからこそ、質の高い企業が投資する傾向もあります。

その研究会では、経済産業省の人が「どうやって最初のエンジンがかかる資金をファイナンスしたらいいのか」と質問していました。衰退しているところは、財政的に苦しい地域が多いので、なかなかスタートアップの資金を生み出せないのです。

この答えは、すぐには出ないでしょう。しかし、面として文化財を指定し、補助金を出したり、EU資金、地域再生資金などを使いながら、減税措置などを講じているルベ市の事例は、一つのヒントになるのではないのでしょうか。

**植田** ヨーロッパ的だと思ったのは、空間全体を大事にしようという発想がある点です。日本はどちらかというと、建物などの個別のものを大事にする発想しかありません。空間全体を残す方向には、なかなかならない。

## 文化政策の新しい試み

**後藤** 最近、大学卒業後、NPOを自分で立ち上げる人たちが増えています。例えば、渋谷の汚れた建物の壁を掃除して、アーティストが壁画を描くのを支援する、あるいは、商店街活性化の相談に乗るなど、ソーシャルベンチャー的な事業を起こすNPOも出てきています。

横浜市の寿町は、港湾労働者が宿泊するための簡易宿泊所が立ち並ぶエリアです。この地域で、最近、若いソーシャルベンチャーの人たちが空いている部屋を活用し、簡易ホテルを始め、そこが今、とても面白い空間になっています。安い宿泊施設ということで、外国人バックパッカーの人たちが泊まりに来て、彼らがホテルのフロントなどで、むかし港湾労働者だったおじさんと会話していたり、職業安定所のたき火ですすけた天井などに、アーティストが絵を描くなどして、アートの要素も取り入れられています。このように地域の活性化を促す社会政策的な意味合いを持つソー

シャルベンチャーがでてきているのは、市民生活にとってもすごく意味があります。

**植田** 環境政策で先進的な都市として知られるドイツ・フライブルクの局長の言葉に、「リージョナル・エコロジカル・エコノミー」があります。要するに、「環境的にいいことをしながら、地域経済も発展し雇用も増える」という考え方です。またヨーロッパ全体では「ソーシャル・インクルージョン」の考え方が広がりつつあります。これは、「社会から排除される人がいない社会をつくる」ことですね。

環境政策や交通システムの改善には、意図的に雇用が増えるようにする。これからは、そういった取り組みも重要になると思います。

文化政策は、環境的にも、経済的にも、さらにみんなが参加する社会的な面においても、すべてを向上させる取り組みに広がっていけばいいと思います。

文化振興は、地域社会の中で、どのようなところに、どのような形で、どういう人に、どのような影響を与えるかを考えることが大事です。

文化は、基本的に非物質的な価値を大切にしている側面を持っています。みんながまちに一体感や社会的な連帯を感じることができれば、大勢の人の心を動かし「何かをやってみよう」とか、「こういうものに参加してみよう」といったアクションにもつながります。

文化振興策は、そういった可能性を持っています。

**後藤** 越後妻有では、廃屋になった建物をリフォームして、地場の食材を使ったレストランがオー

ブンしています。建物の価値を生かすとともに、こうした地元の雇用が生まれるようなアイデアが他の地域でも試されるといいですね。

**植田** ウォーターフロントも、昔は工業の倉庫群というイメージがありました。近寄りたがたい雰囲気だったのが、倉庫をリノベートしてレストランにするなど、さまざまな工夫をした結果、人々が集まる人気のスポットに変わっていきました。

今、困難に陥っている地域の再生の機動力になり得るのは、「環境」と「文化」です。建物の建て方や中身を変えるなどのフィジカルな面もありますが、内容自体は環境と文化の再生に他ならない。総合的な政策には、そういう側面もあります。

よく文化政策と言いますが、実は地域再生政策であったり、制度的には税制や補助金などを組み合わせた政策体系とリンクします。しかし、最後には、やはり人材育成が大きなポイントになります。文化政策を生み出す人や支える人を支援する仕組みや政策体系が必要不可欠だと痛感しています。

※この対談は、2008年4月18日に行われたものです。

うえた・かずひろ 京都大学大学院経済学研究科 教授。主な著書に『都市のアメニティとエコロジー』（共編著、岩波書店、2005）など。環境経済学、財政学専攻。

ごとう・かずこ 埼玉大学経済学部 教授。主な著書に『文化と都市の公共政策』（有斐閣、2005年）。文化経済学、財政学専攻。